

## 大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会 第3回個性・成長部会 会議録

◆日時 令和6年7月16日(火) 9:30~12:00

◆場所 大分市役所別館6階多目的大会議室

◆出席者(計10名)

【部会長】

長谷川 祐介

【副部会長】

疇谷 憲洋

【委員】※50音順、敬称略

石田 泰秀、井ノ口 美祐、内川 一寛、那賀 照晶、林 美紀、日高 早稀、平原 依文、渡邊 花鈴

※大塚 幸江、高橋 泰夫、一二三 恵美は欠席

【事務局】

企画課参事補 宗 和宏、同主査 安藤 祐太郎、同主任 大司 朋央

【関係課】※機構順

文化振興課長 若林 正策、文化振興課参事 田邊 美紀、スポーツ振興課長 村田 潤、

スポーツ振興課主査 神田 俊一、国際課長 岡本 健、国際課参事補 倉林 由紀子、

文化財課長 安東 孝浩、文化財課主事 久保 賢太郎、美術振興課長 水田 美幸、

【企画プロジェクトメンバー】

スポーツ振興課主査 八坂 一範、子ども企画課主査 溝口 諒、教育総務課主査 園田 哲也

◆次第

1. 開 会

2. 議 事

(1)部会で頂いた意見に対する市の考え方

(2)基本計画各論 各章・節の検討

(3)その他

3. 閉 会

## <第3回 個性・成長部会>

事務局

定刻となりましたので、ただいまから大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会第3回個性・成長部会を開催いたします。

本部会の開催に先立ちまして、事務局より4点御連絡させていただきます。

まず、1点目は、本日の出欠状況に関する連絡でございます。

本日は、高橋委員、一二三委員より欠席の御連絡をいただきましたので、この場で御報告をさせていただきます。

2点目は、本部会の運営に関する連絡でございます。

会議内容の議事録を市のホームページに公開することとしておりますが、発言者の個人名等は掲載いたしませんので、ぜひ忌憚のない御意見をいただければと存じます。

3点目は、傍聴に関する連絡でございます。

傍聴される方につきましては発言をお控えいただきますようお願い申し上げます。万が一、本会議の進行を妨げるような言動を取った場合は、部会長より注意があり、なお改善がなされない場合には退出を命じる場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

なお、傍聴される方にはアンケート用紙を配付しておりますので、お帰りの際に御提出いただければと存じます。また、赤色ファイルの素案につきましては、部会検討段階になりますので、持ち帰りは御遠慮いただきますよう、よろしく願いいたします。会議終了後に回収させていただきます。

最後に4点目は、配付資料の確認でございます。

委員の皆様の上には、表紙が「次第」となっている左上をホチキス留めした資料を配付させていただいております。皆様お手元でございますでしょうか。

なお、現行の総合計画の冊子とデータ集を配付しておりますが、こちらは本会議終了後に回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、初めに次第を御覧ください。

本日の議事といたしましては、基本計画各論、各章・節の検討ということで、委員の皆様には、第3章、スポーツの振興から第5章、国際化の推進までの3施策について御検討をお願いしたいと存じます。

今回、委員の皆様にはタブレット端末を御用意しております。会議の進行に合わせて職員が端末操作を行い、該当のページを画面に表示させていただきます。職員が端末操作をして画面に表示されているページを移動すると、皆様の端末画面もそれに合わせてページが移動するように設定しております。

御自身でページの操作を行う場合は、右下のマークを押していただくと自由に操作が可能となります。

前回皆様に配付いたしましたピンク色のファイルの中に赤色のインデックスシールで「第1部」と書かれた資料がございます。本日は10ページから14ページまでが検討の対象範囲となります。

それでは、素案の10ページをお開きください。

これから担当課より各章・節の説明をさせていただきますが、その説明の流れといたしましては、まず初めに、2の「現状」、その次に3の「今後の課題」、最後に1の「目指す姿」の順に説明をさせていただきます。また、下段に記載されております図・データにつきましては、2の「現状」や3の「今後の課題」の中で適宜説明をさせていただきます。担当課が説明した後に、委員の皆様で検討を行っていただく運びになります。

なお、素案の11ページに、4の「主な取組」と5の「目標設定」の項目がございますが、それらの項目については、10月に開催される第4回部会から検討を行っていただくため、今回は対象外となりますので御留意をお願いいたします。

次に、お手元の資料3ページ、「本部会の論点等」についてを御覧ください。こちらはホチキス留めをしている資料で、右上に「資料①」と記載のものでございます。

委員の皆様には、自由な御意見をいただきたいと考えておりますが、本市として特に検討していただきたい視点（論点）としてお示ししているのが、この資料の赤枠で囲っている箇所になります。

特に検討のポイントといたしましては、①市民に分かりやすくなっているか、②社会情勢の変化や時代の要請に沿ったものであるか、③今後10年の途中で変化が起きても柔軟に対応できるものか、④必要に応じ、多様な主体との連携を重視したものになっているか、の4点を記載しております。

その検討ポイントを御確認いただいた上で、今回の論点であります本市の現状を踏まえた課題認識が適切であるかについて、主に2の「現状」と3の「今後の課題」を中心に御検討いただきたいと考えております。

施策ごとに検討を行っていただきますが、時間がまいりましたら部会長には部会としての意見をまとめていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、資料の青枠で囲っている箇所が検討時間となり、その隣の欄が部会の予定時刻を示しております。限られた時間の中で有意義な議論や意見交換を展開していただくために、委員の皆様には円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

今回、本検討委員会に若者枠を創設いたしましたので、若者代表の委員様からもぜひ積極的な御意見をいただけたら幸いです。

次に、資料5ページ、事前質問に対する市の回答、資料②を御覧ください。

これは、今年の5月に委員の皆様からいただいた御質問に対して市の回答をまとめた資料になります。貴重な御意見として検討の参考にさせていただきます。

次に、飛びまして資料11ページ、意見提案書資料③を御覧ください。

本日の検討部分に関し、お気づきの点がございましたら任意で本提案書を提出していただくことが可能でございます。本日検討を行った範囲が対象となりますので、その点は御留意ください。提出期限は7月25日木曜日までとさせていただきます。

メールアドレスがある委員様には、部会終了後にデータを送付させていただきます。御提出いただいた本提案書につきましては、今後の参考にさせていただきますのでよろしく願いいたします。

最後に、資料12ページ、「部会でいただいた意見に対する市の考え方、資料④」と書かれた資料を御覧ください。

こちらは、6月6日木曜日に開催いたしました第2回個性・成長部会において委員の皆様からいただいた御意見を取りまとめ、それぞれの意見に対する市の考え方をまとめた資料になります。後ほど議事の中で御説明をさせていただきます。

なお、この資料の取扱いにつきましては、最終的に検討委員会が市に提出する提言書に結びつけてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

連絡事項については以上でございます。

それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、本検討委員会設置要綱第7条第4項により、部会長が行うこととなっておりますので、ここからの議事進行につきましては長谷川部会長にお願いしたいと存じます。

長谷川部会長、よろしくお願いいたします。

部会長

皆さん、改めてこんにちは。本日は、初めに前回の部会において委員の皆様からいただいた御意見に対する市の考え方について事務局から説明がございます。その後、各施策に関する検討を行います。どうか積極的な御意見をお願いいたします。

それでは、早速ではありますが次第に沿って議事を進めていきたいと思っております。

議事（1）部会でいただいた意見に対する市の考え方につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

皆様こんにちは。企画課の安藤でございます。議事1について御説明をさせていただきます。お手元の資料12ページ、資料4を御覧ください。

こちらに第2回個性・成長部会におきまして委員の皆様からいただいた御意見に対する市の考え方をまとめておりますが、本日はその中から抜粋して御説明させていただきます。

まずナンバー1ですが、第1章、子ども・子育て支援の充実における目指す姿の項目につきまして、委員より一連のライフステージとして子育て支援に結婚も含めて検討したほうが良いとの御意見をいただきました。

その御意見を踏まえまして、本市といたしましては1の目指す姿について、「誰もが」という表現を「希望する人が」と変更した上で「希望する人が安心して結婚・妊娠・出産・子育てができ、全ての子どもが健やかに育つことができる社会となっている」に変更したいと考えております。

次に、ナンバー2ですが、同施策の現状の項目につきまして、委員より子どもと親と一緒に育つ、こどもルーム等の状況についても示すべきではないかとの御意見をいただきました。

本市といたしましては、総合計画に掲載するグラフは2の現状の根拠となるグラフを掲載することにしておりますことから、こどもルーム等の個別事業につきましては現在策定中の個別計画で取り扱うこととしたいと考えております。

次に、ナンバー4ですが、同施策の今後の課題の項目につきまして、委員より大分市の子育てに関するサポートは充実していると感じるが、広報の在り方について検討が必要だとの御意見をいただきました。

本市といたしましては、現在策定中の個別計画の中に子育てに関する広報について

具体的に盛り込むこととしております。

次に、ナンバー7ですが、第2章第1節 生きる力を育む学校教育の充実における現状の項目につきまして、委員より人格形成という文言をこの文章の中に加えることができないかとの御意見をいただきました。

本市といたしましては、2、現状の2項目を「教育は人格の完成を目指して行われるものであり、子どもたちが変化の激しい社会と主体的に向き合い、多様な他者と協働しながら豊かな人生を切り拓くことができるよう、持続可能な社会の新たな創り手の育成を推進しています」に変更いたしたいと考えております。

次のページに移りましてナンバー9ですが、同施策の今後の課題の項目につきまして、委員より個別最適な学びについては非常に大切なことではあるが、その分、現場の先生の負担が増えるので、現場の先生の業務でスリム化できることはスリム化して、できるだけ子どもとの時間を増やせるように取組を進めてほしいとの御意見をいただきました。

本市といたしましては、次節の第2節の今後の課題の3点目に学校施設関係を含めた教育環境における複雑化、多様化する課題への対応が求められていると記載しているように、業務量の多い業務について、子どもと向き合う時間や事務作業に充てる時間を確保するために引き続き業務量の平準化や削減に努めてまいりたいと考えております。

また、ナンバー11ですが、同施策につきまして、3の「今後の課題」にインクルーシブの文言を追加することについて検討すべきとの御意見をいただきました。

本市といたしましては、3の「今後の課題」に「障害のある者と障害のない者が共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に努め、全ての児童生徒が誰一人取り残されることのない多様な学びの保障が求められます」の項目を追加いたしたいと考えております。

なお、本資料の中には「3. 現状」と記載されておりますが、正しくは「3. 今後の課題」となりますので、修正をお願いいたしますとともにお詫び申し上げます。

最後に、次のページ、ナンバー13ですが、第2章第1節子どもたちの学びを支える教育環境の充実における今後の課題の項目につきまして、合理的配慮について、重要なことだが、まだ認知度が低いと計画に明記したほうがよいとの御意見をいただきました。

本市といたしましては、教育上、特別な支援が必要な児童生徒に対する合理的配慮はもちろんのこと、教職員に対しての合理的配慮の提供も重要であると認識しております。

その上で、合理的配慮に係る記載につきましては、第2部第3章第3節障害者（児）福祉の充実の4、主な取組の中で取り扱うこととしております。

議事1の説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明に関しまして御意見等はございますでしょうか。いかがでしょうか。

前回の会議において、出た意見についての市の考え方を資料のほうでまとめていただいている状況ではありますが、もう少し聞いてみたいだとか、もう少し細かく説明してほしいだとか、そのほかにももしご意見等あればお願いします。

委員

部会長さんが、この前お話の中で障害がある子どもたちのインクルーシブ教育について言及されております。この言葉自体はここ数年、現場の中で広がってきており、障害がある子どもたちの教育の在り方の推移については、これまでのインキュベーションなどの言葉の中でずっと来ておりますけれども、インクルーシブ教育という一つの概念をどのように捉えているのか。もっとイメージを持たないと、学校教育の中で特別支援教育という観点だけではなくて、通常の子どもたちとの関係の中でしっかり捉えていかなければならないのではと思っています。

そこで、その辺りについて十分検討していただきながらインクルーシブ教育ということについて進めていただきたいなという思いがあります。これは意見というよりお願いということです。

部会長

前回、私のほうで発言させていただいた内容に言及していただきました。一意見として聞いていただければと思いますが、インクルーシブといった文言をどう解釈をしていくかといったところは、当然、これまでの障害児教育から特別支援教育という名称に変わっている流れがある中で、最近ではインクルーシブ教育といった展開が非常に重要です。それは、障害者差別解消法とか、ある意味、比較的分離していた教育を、ともに学び合う、障害の有無にかかわらず、そのようなことが日本に限らず世界的に求められてきている状況があらうかと理解しております。

他方で、国際的には日本にはいろいろと課題があるといったことも指摘されているので、これまでのよさを生かしつつもやはりできるだけ、例えば小学校とかであれば特別支援学級で別な形で学ぶ機会といったところもいろいろあり、そのようなものの必要性といったことはこれからも変わってこないかなと思うんですが、やはり社会全体としてそういった人たちとともに生活をしていく。仕事の現場においても色々な職場において、そういった方々が、仕事をしていく機会といったことがますます重要になってくるかなということを考えれば、ともに学校生活を過ごしていくといったことが大切にならうかなと思います。

そういったことを考えたときに、もちろんインクルーシブ教育をどう定義していくのか、大分市はどう捉えていくのかといったことは学校現場や教育委員会を通じていろいろ議論していきながら、必要に応じて我々も何かしら意見言いながらイメージを高めていくことが必要かなと思います。流れとしては共に学ぶということが非常に大切だと思いますし、あえてこのような名称を何かしら文言として追加をすることはこれから大切な部分かなと考えております。これは私の個人的な見解になりましたが、よろしいでしょうか。

そのほかいかがでしょうか。感想でもいいですし、前回、学校教育とかに関連することが多かったので、何かここに関連するようなことがあればお願いします。

委員 学びたいことを学べる場所が増えていってくれたらいいなと思います。一般教育ももちろんですけど、それ以外にも専門的な教育とかが受けられる場所が増えていったらいいなと思います。 以上です。

部会長 ありがとうございます。確かに学びに関して多様なニーズといったことは大分市にも色々あるかと思いますが、他の市に行かないとなかなか学べないというよりも、できるだけ大分市の中で色々なことが中高生ぐらいのときに、いろんな学びができるような学校とか、もしくはそういったカリキュラムといったことを充実させていくというのは重要な点ではないかなと思います。重要な御意見ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

委員 皆さんおはようございます。今の委員さんの御意見を聞いていて思ったのですが、結構キャリア教育って大事だなと思っていて、日本の学びは、受験依存型の学びになっていることを感じています。

しかし、学び続けることが大事だと思うので、今、大人世代だとリカレント教育があります。もう少し小さいときから働いて何だろうとか、受験が終わってから働くことを考えるのではなくて、自分の好きなことがどういうふうな社会に生かされるのだろうか、そういった働いている色々な大人と出会えるようなキャリア教育が生きる力を育む上で大事ではないかと思ったのですが、今、委員さんが専門的な知識とおっしゃっていたと思います。その辺りキャリア教育などいかがお考えですか。

部会長 いかがでしょうか。例えば進学だとか進路指導とか、キャリア教育はそれだけではないのですが、そういった指導を受けているかなと思います。多分そういったことも関連していく御発言だったかなと思いますが。

委員 そうですね。学生さんと接するときに進路指導室に行くと赤本がたくさんあって自分の未来が赤本しかないのかということや常に思い知らされるといって相談を受ける機会が多々あります。もちろんそれも大事ですが、キャリアとかその後の就労とか、その辺りで学生さんとかも必要なのかなと思って、ぜひ委員さんから聞いてみたいなと思います。

委員 私は、今、工業的な専門学校に入っていますが、基本的に私たちの進路っていうのは5年生まで本科で進んで、その後に就職するっていう道と、3年次に大学に編入するっていう二つの道があって、そこについて先生からどうしたいのか聞かれるときもあります。その道で今、働いている人とか、先輩たちの話を聞くことってすごい自分のためにもなるし、聞きたいと思うのでキャリア教育って大事だと私自身は思います。こんな感じでよろしいですか。

委員 ありがとうございます。

部会長

ありがとうございます。私自身もキャリア教育、それこそ大学でもいろいろ教える立場なので、大分市と限定して考えると、大分市は市立高校がないですね。なので、県立か私立なので、ちょっともしかしたら学校現場として想定されているのは中学校ぐらいまでかなと思いますが、大学生の話を聞いていると高校のキャリア教育というか、旧来型の進路指導といったところであって、受験対策的なものにかなり傾倒している。

さらに言うと、国立大学に行くことがすごくいいことなんだみたいな感じで、私立に行くことに対して否定までされるわけではないですけど、ちょっと下に見られるような意識というのを感じるみたいな意見を結構聞いたりします。

私自身は私大に勤務しているので、それに関して自分の立場としてはある意味送り出していただいている点では感謝しているところがあるのですが、小中高生といったところが自分の夢を実現するために適切な指導が実現できているのかどうかといったことに関して学校側の思いと子どもたちの思いの足並みがそろっているかどうかということにはまだまだいろいろ課題があろうかと。

キャリア教育で大切なことはやっぱり自分の夢を見つけて、そしてそれを先生たちが支えていくといったことが大切かなと思うのですが、個人的にはやっぱり体験といった部分が非常に大切かなと思います。いろんな経験を学校教育の中でしていったって、成功体験を積むことよりもむしろたくさんの失敗が経験できるということが実は非常に大切かなと個人的には考えています。

失敗から学ぶというか、いろんなことがうまくいかなかったけれども、やっぱりこれはしてみたいんだみたいなこととか、試行錯誤の機会といったことを学校の中で、地域も巻き込んで、大分市全体として考えながらサポートしていくといった視点も非常に大切じゃないかなと思います。

これは別に高校に限定せずにやっぱり小学校から小中高といった中でたくさんの経験が積めるような教育が展開されること。まさに社会教育の辺りにも関係してくる話かなと思っていますが、やっぱりキャリア教育にとっては大切なことかなと考えております。

ちょっと私の個人的な意見です。特段なければこれで終わりたいと思いますが、もし何かあれば、よろしいでしょうか。

部会長

資料の4については以上といたします。今の意見については、そういった意見があったということでまた各部署等に伝えていただければと思います。

それでは議事（2）基本計画各論各章・節の検討に入ります。

初めに、第3章、スポーツの振興につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

スポーツ振興課長の村田でございます。よろしくお願いたします。

施策ページ、10ページを御覧ください。また、おおい創造ビジョン2024第2次基本計画の86ページから89ページを併せて御覧ください。

第3章、スポーツの振興について、御説明させていただきます。

まず、全体的な変更点に関してですが、東京2020オリンピック・パラリンピック後の国の動向や本市の現状を考慮しまして、改定を行ったところでございます。

初めに、2番の現状についてです。

国のスポーツ基本法の前文を踏まえ、スポーツは、体力の向上や健康の保持増進だけでなく、精神的充足や楽しさ、喜びをもたらす、人とのつながりを生み出すなど、心の豊かさを育む文化と捉えております。

近年では、東京2020オリンピックの競技種目となったスケートボードやBMXといったアーバンスポーツが若い世代の活躍により注目を集めております。

本市の現状としましては、週1回以上スポーツ・運動を実施している方が半数を超えているものの、女性や働く世代、特に30代と40代の実施率が低い傾向となっております。

こちらは、資料下段にあります「この1年間に行ったスポーツ・運動の頻度」のうち令和5年度をさらに性別・年齢別に分析した結果となっております。

また、本市は大分トリニータをはじめ、本市をホームタウンとするスポーツチームが複数立地しているとともに、合宿誘致等を通じて、多くのプロスポーツなどトップアスリートの競技を身近に観戦する機会が増えているところでございます。

次に、3番の「今後の課題」についてですが、先ほどの現状を踏まえまして、年齢や性別、障害の有無等を問わず、市民の誰もが生涯にわたってスポーツに参画することができるよう、環境を整備していくことが求められております。また、スポーツを「する」、「見る」だけでなく、「支える」といった多様なニーズに応えることが求められております。

その根拠を示したデータが資料下段にあります「これからスポーツに関わるボランティア活動をしてみたいか」のグラフになります。「やってみたい」と「機会があればやってみたい」を合わせると半数を超えており、ボランティア活動への関心の増加が見られることから、こういった方々のニーズに応える取組を進めることが重要であると考えております。

3点目に、スポーツへの関心の高まりを、まちづくりの取組へと転化させ、定着させることが求められています。これは、国の第3期スポーツ基本計画において、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承・発展に向けて、特に重点的に取り組むべき施策となっており、本市としましては、スポーツを通じたまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

最後に、1番の「目指す姿」を御覧ください。

ここでは、10年後の目標を記載しております。目指す姿としましては、これまで御説明した現状と課題を踏まえ、市民の誰もが身近な場所で主体的に自分の興味・関心・適性等に応じてスポーツに参画できることと、スポーツがもたらす効果を活用したまちづくりを推進し、活力ある社会の実現を目指すこととしております。

説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

これより、検討を行ってまいります。委員の皆様には、主に2の「現状」と3の「今

後の課題」につきまして、計画案に対する御意見等をいただきたいと思ひます。

可能な範囲で構いませんが、事務局に対する問いかけというよりも委員の皆様同士で御意見を出し合う形で議論を深めていきたいと考えております。時間が来ましたら私のほうで部会としての意見をまとめたいと思ひますので、御協力をお願いいたします。

それでは、御意見がある方は挙手をお願いいたします。

何か御意見ありましたらお願いいたします。

委員

スポーツというのは大きく分けて二つあると思うのですが、楽しむスポーツと競技をしながら全国レベル、世界レベルに持ち上げる、そういった二つの観点から行きますと、どうしても指導者の育成ということが大切になってくるのではないかなって思っております。

主に僕の場合は、競技としての専門性を持った指導者を育成することが大分市から世界に出ていくような、そういった選手が生まれてくるのではないかなという思いもあります。どこかでまた出てくるのかも分かりませんが、このスポーツの振興の中にもそういった競技力を高めるといふ文言をどこかに入れていいのではないかなという思いもあります。

以上です。

部会長

ありがとうございます。

ちょっと今の意見に関連して、指導者育成は確かに重要な点かなと思ひます。委員ともし関係する中で構わないのですが、大分市の指導者育成という観点においても現状とか感じ取られている課題というのがもしありましたら教えていただければと思ひますがいかがでしょうか。

委員

中学校の部活動を地域でやっていくような形になりましたが、新聞等で拝見するとそのような人たちにも指導しているということが大分市の市報か何かで拝見したことがあります。そういう中学生を実際に指導できるような人たちをもっと多くボランティア的な形で集めて、そして指導していくという方向性を持ってもいいのではないかなと、そう感じております。

以上です。

部会長

ありがとうございます。先ほどの話で楽しむという意味でのスポーツと競技としてのスポーツというか、競技レベルに高めていく、さらには全国、世界的なアスリートを輩出していくといったところ。これは当然切り離せない話かなと思ひます。多分、楽しむスポーツといったことが多分基本土台としてあって、そこでやっぱり裾野が広がっていく中で競技スポーツとしていろいろ取り組まれる方が出てきている。そういったサイクルがしっかり回っていくことによって、当然、指導者の育成といったところも多分うまく回っていくのかなと考えると、楽しむスポーツといったところはやっぱり大切な点かなと思ひました。

ただ、確かに競技スポーツといったところの文言を入れるといったことは、確かにそういった点は前向きに検討してもいいのかなと思いました。

そのほかいかがでしょうか。

委員

意見というより質問ですけど、今後の課題の二つ目の「支える」について、具体的にボランティアってどのようなことがあるのか知りたいなと思って。お願いします。

部会長

ちょっと事務局のほうにお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。いろんな団体というか、ボランティアについてはありまして、例えば大分トリニータのホームゲームの際はオレンジの服を着られた広い年代の方々が入り口に立たれていて人を整理したり、駐車場のところで整理したりといった方々がおられます。この方々は、登録制で無償ボランティアでやられています。

また、我々のほうで市が主催するような事業、例えば大分サイクルフェスとかそんなのですが、どうしても広いエリアで競技をしないといけない場合は、道路を封鎖して立つ関係でやっぱり近隣の方々に大変御迷惑をかけながらやっている関係で、自転車の競技の速度というのが下りでは車より速くなりますので、そういったときに道路に飛び出したらいけないとかいったところの安全性を考慮する中で広くボランティアを募って立ってもらうとか、自宅の車を出したいとかいうときに連絡を取りながらちょっと待ってください、この集団が行った後、出られますよとか、そういった場合もお手伝いをしていただいております。

様々なボランティアについては、いろんなイベントや行事によってそれぞれ募集しているような形ですけど、大分市で公式にというと市民協働推進課のほうでめじろんボランティアというのを以前やっていて、それは大分国体の2008年に始まって、この前のラグビーワールドカップ2019のときにもそういう方々にもお手伝いをさせていただいた。そういう実績というか、現状でございます。

委員

私はあんまりスポーツに詳しくないので、あまり知らない方も多いではないかと思えます。ボランティア団体とか活動ですね。分かりました。ありがとうございます。

部会長

ありがとうございます。

そのほか意見ございませんでしょうか。

委員

スポーツにおいてすごく人生を楽しむことができたり、自分の健康が増進できたりするので大事なことだなと思っております。そのときに、ここに書いてあります1の目指す姿の中で、「市民の誰もが身近な場所で主体的に自分の興味・関心・適性等に応じてスポーツに参画できる」。

このことについて、ここを目指したときに現状はどのなのだろうか。要するに、どこで誰がどのようにとか、そういうふうなことを市としてスポーツ関係の担当課だけではなくて社会教育課とかいろんなところに広がってくるのだと思いますが、その辺

りそれが十分に整理されているのかどうかということの検証なり見直しとかいうのがなされているのかなということなのですけど、それはいかがでしょうか。

それと併せて、地域のスポーツの振興の中で言われてきているのが、各地区に体育協会がありますよね。その方たちはいろいろなスポーツに精通している方がいらっしやって、指導者的なことができる方もいらっしやるし、そして併せてこの10年以上、日本の中で総合型地域スポーツクラブというのが力を入れて各地域につくっていきまして、私の住んでいるところもそういったことでクラブがあって、そしてその地域の人が参加している。

でも、その活動の担い手というのが、やはり指導者が不足しているという部分が結構あります。そういったところでそこら辺のところの育成とか、どう考えていくのかということも大切じゃないかと。

いわゆる運営というのはやっぱり体育協会とかそういった人とのつながりの中でやっている部分というのが結構あると思います。やっぱりそういったところがあれば特に総合型地域スポーツクラブということを進んでいくのであれば、その地域の中に根差した活動になりますから、いろんな世代の人が関わっている。それをこんなふうにしたらいいですよ、みたいなモデル的なものをつくりながら新しく指導者を育成していくような手だてというのを考えていけたらいいなと思っていますがいかがでしょうか。

以上です。

部会長

ありがとうございます。御意見として二つあったかと思えます。身近な場所といったところ、この辺りについて現状がどうなっているのかということと、指導者育成に関して、体育協会とか総合型地域スポーツクラブについての話だったかなと思えました。

一つ目の身近な場所につきましては、資料で示されているスライドの下のところにそれに関する調査というものが特に一番左側ですね。スポーツ施設の利用者数といったところ。比較的、最近下がっているというか、むしろ伸びてきているのかなという状況であろうかなと思います。

ただ、大分市の中でも必ずしもそういった恵まれている場所とそうでない場所、場所によって全然違ってくるのかなと思います。事務局のほうから教えていただきたいのですが、そういった施設の利用だとか、そういった身近な場所と言ったときに関しての現状や課題がもしあれば教えていただければと思います。

事務局

ありがとうございます。まず現状で御説明いたしますと、まずスポーツ施設の整備につきましては一定程度、大分市が昭和40年代から50年代にかなり整備を行いまして、その頃は新産都の関係ですごく人口も増えたときでして、整備した施設が今、更新や老朽化をしている時期になっております。

そのような中で現状、例えば昭和40年、39年、はっきり分からないのですけど一巡目大分国体のときに整備したものがすごく多くて、それが大体60年ぐらいを迎えております。

老朽化してしまっていて、例えば今年につきましては駄原総合運動公園にありますテニスコートを全面的に改修しております。面数等は変わらないですけど、そういうのを行っていたり、大在東小学校の開校に関して施設用地の部分の横にサッカーグラウンドを整備したりしております。

また、来年の開所になるんですが、大分市葬祭場、判田のほうにありますけど、そのところに総合スポーツ公園を今建設しております、そこではサッカーグラウンド1面、テニスコート6面、市の施設にはなかった硬式野球に対応できる球場を1面整備しております。

ただ、選択と集中でどうしても財政的な負担になりますので、大きなスタンドはつけておりません。いわゆる「する」楽しみのほうですね。市民の方が「する」ということで、小さなバックスタンドぐらいは設置しておりますので、外野のほうとかはスタンド等はないような形で整備しております。

そういった更新も迎つつ、今回現状の中に入れておりますアーバンスポーツが今までちょっと大分市の市内のほうには施設がなくて、どちらかという公園等でスケボーとかやっているとしても公園はスケボーしては駄目ですよと基本的にはなっています。

ただそういう場がないので、子どもたちはそこでやる。なんとなく印象がよくないという形でこれはちょっと行政側の責任だよということもありまして、今回これに載せることによって、総合計画、我々市の、行政の設計図というか、今から進むべき道をつくっていくものなので、これにないとなかなか整備等ができないということもあって、アーバンスポーツを上げさせていただいております。

そういうことで新たな施設、ニーズに合った、時代に合ったものの整備といったところも入れて、結局、その子らには罪はないけど我々が施設整備をすればその子たちにはそこで遊んでもらうといった形で上げております。

場所についての現状は以上です。

2点目も一緒によろしいですか。

部会長

もし何かあれば。

事務局

市の体育協会につきましては、市のそれぞれの地区に設置しています。その中で併せてスポーツ推進委員という方々が、これは定数が決まっています209名以内で、現状205名ですけど、そういう方々を中心にその地区、校区の住民の方々の交流の場となる様々な大会等を開いていただいております。

スポーツ庁が総合型地域スポーツクラブの推進を行っております、そういった旗を振る中で、大分市内で15のクラブが活動しております。

ということは、全地域にないです。総合型地域スポーツクラブは全地域になくて、それぞれの地域にお住まいの方がもし自分たちでやろうと手を挙げたところだけ立ち上がっている状況でございます。実際に立ち上げから運営まで10年間は国や市の補助金を使ってスタートします。補助金の考え方は坂道で言えば助走みたいなもの。あとは自走して行ってくださいということになっております。

そういった中で、今、10年を迎えて補助金もなく、各クラブの会員さんを募って、クラブ収入で運営をしていっている団体もありますが、やはりなかなか苦戦されているというのが現状でして、活動に参加しようっていう方も集まらないといったところもありつつ、文化的なクラブのような絵画教室とかそういうのも織り交ぜながらどうか会員を増やしているというような状況です。

なので、何がいいとか悪いとかはないですが、現状、体育協会、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、その三つで今、各地域のそういった運営というか、そういったところを担っていただいているのが現状でございます。

部会長

ありがとうございます。ちょっと先ほどの話、身近な場所で、といったところで少し言及があったアーバンスポーツといったところが今回の現状に関して明記されているといったところで、もしそれに関して御意見等がありましたらお願いいたします。

委員

アーバンスポーツについてクラスの人に意見を聞いてみました。クラスに40人いて、そのうち8人がすごく興味があって、10人程度がやや興味があると言っているの、半数程度はアーバンスポーツに興味を持っているのではないかなと思います。

でも名前は聞いたことあるけど詳しいルールは分からないとか、どんな競技なのか詳しくは知らないとか、プレーをしたことがないので興味が湧かないという意見もあったので、先ほど言われたようにプレーできる場所がまだ少ないので、あんまり興味を持ってないという現状があるのではないかなと考えるので、プレーできる場所が増えたりすればいいと思うのと、あとは今、活躍されている人たちの同年代のプロの選手との交流会とか、体験できる教室とかが開かれるともっと興味を持つ人が増えてオリンピックの競技種目にもなっているのもっと深められるのではないかなと思います。

以上です。

部会長

ありがとうございます。

委員

アーバンスポーツについてですが、多分すごく私から見るとアーバンスポーツというのはどこかで囲い込んでするものではなくて、いわゆる都市の中で日常空間の中にスポーツが入り込むことで都市の風景を美化するというか、そういうところがあると思います。

これは昭和時代の子どもたちがやっていたことで、神社の境内で三角ベースをやったり、道とかでバドミントンだったり、サッカーが流行ればサッカーをやっていたりしていた時代がありました。

ところが、近代化してどんどんそういう形でスポーツが締め出されて、どこか決まったところでやるものになってしまっているところがあります。

ただやっぱりそれでも大分市よくやっていると思うのは、大友氏館跡の近く、電車再開発したときに幾つかバスケのコートを作っています。

海外のアーバンスポーツというのは、基本そういった日頃スポーツをしなさそうな

場所をスポーツの空間に変えて、それを写真やデータで発信したりするという、二重の効果があるわけです。だからそれが危ない面もありまして、多分日本だと無理だらうなみたいな、要するに歴史的建造物の壁をつたって走るとか、そういう恐ろしいものもありますが、恐らく日本でアーバンスポーツと言われているものは、若者のファッションというか、逆に若者から言えば既存の社会形成に対する挑戦とか、いろんなものがあるわけですね。

だからやはりその辺まで踏み込むかどうかというふうに考えますと、アーバンスポーツは難しいなと思っています。すいません、何言っているのかよく分からないけど以上でございます。

部会長

今話を聞いてちょっと思ったことなんですけど、まちづくりをしていく中でそういった広い意味でスポーツとか運動とか楽しめるような空間をつくっていくのかといった視点も非常に大切かなと。特定の競技だけができるのではなくて、時代の流れによって、ちょっと例が少し違いますけど、例えば私が子どものときダンスとかっていうのは本当にあまり関係がなかったのですが、今は結構、学生とか見てもそうなんですけど、10年ぐらい、15年ぐらいで結構ダンスっていうのがかなり身近なスポーツというか、楽しむようなものになったこと。時代によって多分変わってきたりすると思うんですよね。

今はこういったアーバンスポーツといったものは、委員がおっしゃっていたとおり、どちらかというとアンダーグラウンド的なというか、サブカル的な感じでのスタートであったと思うんですけど、比較的ちょっとメジャーカルチャーに近づいてきた形で市としてもサポートしていこうといったところ。

ただその少し前、今の施設が60年くらい前に造られて、今更新する時期であれば、当然、今造った施設もだいぶ先になって更新をしていくということを考えたときに特定の競技しかできませんというか、いろんなものが楽しめるというふうな視点からやっぱりいろんな施設といったことを整備していくという視点も大切じゃないかなと。

時代の流れとか市民の方のニーズに応じていろんな形で使える場所を造っていくということが大切かなと思いました。

他に何かありますか。

委員

やっぱり場所が大事だと思っていて、自分自身ダンスを教えていますけど、芸術分野とかぶってしまうかもしれないですが、やっぱり場所がないと何もできないというか、何も発展していかないなというのはすごく感じています。

さっきおっしゃっていましたが、バスケットコートがあるといつも賑わっていて、やっぱりああいう場所ってすごく大事だなって感じます。

それこそ施設が増えても予約とかもしそういう場合になったときにわざわざ今は出向いて予約取って、そこに行っても取れなかったらじゃあまた今度みたいなというのは私的にすごく苦しい。ダンスをするにも、その一步が大変だとやっぱり発展していかないなとすごく感じるので、例えばせっかくネットが普及しているのでネット予約できるとか、やっぱそういうものが大事なのかなと思います。ネットが普及すると若

い子たちは使いやすい。

それか、さっきおっしゃったように誰でも楽しめるような、気軽に楽しめるようなものが両方あるともっともったいいのではないかなと感じました。

部会長

安全面の確保といったいろんな観点から全ての施設がフリーに、何でも自由にというはいかないこともあろうかなと思いますし、当然、市としても責任を持ってその場所を提供していくという観点からこういう形が絶対必要だという部分が当然出てくるかなと思います。

ただ重要な御指摘だったかなと思いますが、アクセスのしやすさといったところはやっぱりできるだけ時代に応じながら、できるだけ市民が近づきやすいよう場所を提供できるような形で、先ほどバスケットコートの話聞いてなるほどと思ったのですが、やっぱり人が集まっているところがまちとしても活気が出てきます。魅力のあるまちにつながっていくのいいかなと思いますし、そこに住んでみたいとか、そういったのにつながっていくのかなと思いますので、ぜひとも場所の提供といったところ、身近な場所といったところが非常に重要なところかなと思いました。

最後に1点だけ別の観点からですけど、ホームタウンスポーツに言及があったことについて、私の意見です。2019年のワールドカップのときは、私個人的に高校生の時にラグビーをやっていたので、非常に楽しんで実際観戦もしましたが、あのときの盛り上がりっていうのが大分に来て本当によかったなと。観戦ができたのと、あぁいったイベントがあって、世界各国の人が、出場しているチームの国の人が、ちょうどイングランド対オーストラリアの試合、準々決勝ですかね、祝祭の広場に見に行きました。オーストラリアの人だとか、イングランドの人だとか、ウェールズの人だとか、祝祭の広場でいろいろイベントをしていて立ち寄ったら、そういった人たちが楽しく盛り上がっていて、あんまり私は英語が得意ではないですが、ちょっと簡単な英語で少し会話しながら、どこから来たのみたいな話だとかといったところで、なんか本当に全然知らない、あんなイベントがなかったら出会わなかった人たちと出会えたというのが非常によかったかなと。

もちろんあぁいったタイミングはなかなかやってこないと思いますが、先ほどそういったスポーツイベントを勧誘していく、招致していく、もちろん合宿の誘致といったところもあろうかと思いますが、そういったプロスポーツだとか注目のチームがやってきたりするとその関係者はもちろんのこと、サポーターの人とかもたくさん来てまちもにぎわっていくかなと思うので、ぜひとも今後とも誘致活動といった部分で進めていただけるとうれしいなと思いました。個人的な意見でした。

そのほかよろしいでしょうか。

事務局一言お願いします。

事務局

御意見ありがとうございます。先ほど、委員さんのほうからいろいろ御意見もいただく中で、結局今まで若者って声を出さなくて、結局こういうのがほしいとか、こういうのを造ってほしいですとかいうのも行政のほうには届かない。最近になってそういう声がぽつぽつ出てきたかなと。

我々行政としてはやっぱり市民ニーズといったところが一番のやっぱりそれをす、しないの分かれ目になるので、最近の方々はそうやって意見を言ってくれるので初めてアーバンスポーツも動き出したということもあります。

先ほどダンスを教えているとおっしゃっていましたが、例えば教室とかそういったお金を払って習いに行くところとは別に、例えば文化祭でそういう出し物するのに練習したいが、自分たちは学生でお金がないからスタジオ借りられないからどこかできませんかみたいなお問い合わせや、体育館でバスケの練習というと、体育館を一面借りないといけません。でも僕はうまくなりたから練習を個人でやりたいんです。でも高いお金を払って体育館一面借りるのはできないですという御意見もある中で、ほかの都市にはあるけど3×3のすぐ行って遊べるような、ボードがないので遊べないので、そういうものを造ってくれませんかみたいなお声いただきます。

そういうのがあって初めて俎上にのってくるというのも我々がベースをつくる際のデータにもなっていますので、何も我々だけで考えているわけではなくて、そういうお声があるということだけ御理解をいただきたいなと思います。

あと、部会長からいただきましたイベント誘致、これも今まで実は積極的にイベントを誘致してくださいという声がないです。ないですというか、あるのはあっても結局これってどこの部署なのかといったところ、絶対経済効果というのは求められますし、そういったときにラグビーワールドカップでも県内で420億円ぐらいの経済効果があったのですが、皆さんお金よりもあの頃楽しかったよね、大分にこんなに外国人ばかりいなかったよねみたいな。またそういう機会があったらぜひ手を挙げてくださいというお声をいただきますので、やっぱりそういった声をベースに我々が設計図をつくっていくという形になりますので、貴重な御意見ありがとうございます。

部会長

ありがとうございます。ちょっと時間もないのでスポーツの振興について少しまとめたいと思います。

スポーツの楽しむ面と競技面の点について、これが両方とも大切かなというのは、先ほどちょっと申し上げましたが、競技スポーツという点についても少しちょっと文言を入れることも検討していただきたいといった意見がありました。

あわせて指導者育成といったところ、これは非常に大切ですし、体育協会や各種関係団体等もあるかなと思いますし、学校との連携といったところもかなり必要になってくるかなと思いますが、そういった指導者育成といった部分についても少し検討はしていくべきかと。

あとボランティアに関してですが、やっぱりイベントもそうですし、市民の方の力というのがどうしても必要になってくるといったところですね。そういったニーズもあるといったことをしっかりと市民の方に伝えていただくような仕組みをつくと同時に、多分ボランティアに参加される方はある意味楽しさを得ながらしているといったことですね。そういったのが次につながっていくこともあるかなと思いますので、楽しみながら支えていくといった点も大切かなと思いました。

後半の話が中心になりますが身近な場所といったところ、これが今日の議論の中で非常に重要な点だったかなと思います。どうしてもお金がかかる話かなと思いますが、

場所がないとなかなかできない。でも逆に言えば場所があれば活性化できる。波及効果も高いようないろんなチャンスが広がっていくかなというのを今日の話聞いて思いましたので、こういったところをできるだけ前向きにというか、さらに前進しながら進めていっていただけるようなことが大切かなと思いました。

あとイベント的なことですが、先ほど事務局からもありました、声を届けていくといったところが私非常に大切だなと改めて思ったところです。

となると、やっぱりこういった市民の声を届けていくことを市民の1人の意識として高めていくこと、実際こういった所に行くこととそういった意見が届きますよとか、意外と結構市の施設がかなり身近に結構使えたりするとか、活用できるといった部分もあろうかと思うので、広報活動も含めてできるだけ市民と近くなるようなそういったスポーツの振興といったことが大切になろうかなと思いました。

ほかはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次の章に移りたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局

文化振興課の若林でございます。どうぞよろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

施策ページの12ページを御覧ください。また、おおい創造ビジョン2024第2次基本計画の82ページから85ページを併せて御覧ください。第4章、個性豊かな文化・芸術の創造と発信について、御説明させていただきます。

まず、全体的な変更点に関してですが、令和5年度に実施しました大分市文化・芸術に関する市民アンケート調査での市民ニーズ等や、過疎化・少子高齢化等の社会情勢の変化を踏まえた上で、改定を行ったところでございます。

まず初めに、2番の「現状」についてですが、文化・芸術は、心豊かな市民生活を実現するとともに、郷土を愛する心や地域の一体感を醸成する大きな役割を担っております。

現状の本市の取組として、身近な場所で気軽に文化・芸術に触れる環境づくりを行うとともに、様々な場面で市民の主体的・創造的な文化・芸術活動の創出に努めております。

また、本市には指定等文化財をはじめ、数多くの文化財や伝統文化が残されておりますが、過疎化・少子高齢化により継承が困難となり、文化財や伝統文化の滅失や散逸につながるものが危惧されております。

次に、3番の「今後の課題」についてですが、1点目が、「市民が文化・芸術に触れる機会のさらなる充実が求められています」。2点目が、「文化・芸術により生み出される様々な価値を観光やまちづくりなどの幅広い関連分野へ活用することが求められています」としております。

その理由としましては、資料下段の左側に示しております令和5年度に実施しました大分市文化・芸術に関する市民アンケート調査の設問「市民の文化・芸術がもっと盛んになるために、大分市が何を行うべきだと思いますか」の回答結果によりまして、

「音楽会、公演、展覧会など身近で気軽に参加できる文化・芸術イベントの充実」が61.7%、次いで「観光や産業など様々な分野と連携したまちづくり」が32.1%となっております。

さらに、資料下段の中央に示しております設問「様々な分野の中で文化・芸術を活かした方が良いと感じるもの」の回答結果によると、回答数が多い順に、観光、まちづくり、子育て・教育、健康づくり等が挙げられております。これらのアンケート結果により、市民ニーズ等を踏まえた上で課題について記載しております。

3点目につきましては、先ほど申し上げました現状を踏まえまして、「文化財や伝統文化を着実に次世代へ継承し、地域の振興や活性化につなげることが重要となっております」としてあります。

参考としまして、資料下段右側にあります表に令和5年4月1日時点の大分市所在の指定等文化財件数の内訳について示しております。

最後に、1番の「目指す姿」を御覧ください。ここでは、10年後の目標を記載しております。3番の「今後の課題」の解決を図ることで、目指す姿として、1点目が「多彩な文化・芸術を生かしたまちづくりが進められており、郷土を愛する心や地域の一体感が醸成されている」。2点目が「地域に受け継がれてきた文化財や伝統文化の本質的な価値を明らかにし、その保存・活用がなされている」としてあります。

この目標を設定した理由につきましては、文化・芸術に対する市民ニーズ等の反映や、文化財や伝統文化における過疎化・少子高齢化等の社会情勢の変化への対応という点を考慮した上で、このような目指す姿を設定したところでございます。

説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございます。これより検討を行います。御意見のある方は挙手をお願いいたします。

副部会長

ありがとうございます。歴史をやっておりますので若干現状について改善というか、気がついたところを申し上げますと、まず一つが具体的なところとしましては、こうした文化や芸術というときに、例えば観光とかと関連分野も書かれていたところで、よく私、仕事柄よそから来た方に大分の歴史を感じられるところを案内してほしいと言われるのですが、車で行くことができない。

徒歩になる、公共交通機関になるわけですが、一番困るのが遊歩公園というところがあって、遊歩公園になってないのですね。要するに動線がぶつ切れになって車が通っているので、滝廉太郎の最後の地から伊藤マンショの像までまっすぐ歩けないです。車がばんばん通っていくし、大体どうやって渡ったらいいのか分からない。大変危険でありまして、これは私が現職に奉職しましてからゼミ生を連れてよく歩いているのですが、本当にある意味造ったらほったらかし、しかも大分市の場合、市長が代わると前の市長の業績に関してはまあというのがあるのかなと思って、上田保先生の名前も良く出ているので、そういうところがあるのかなと思います。中には海外の人とかが見てびっくりするようなアルメイダの像とかそういうものもありますが、あれが線として全部つながっていないというのがあります。毎年10月になれば学生を連れて歩

く季節になります、

要するに連絡ができていない気がする。例えば一番の例が、大分県からたくさん偉人が出ているということで、大分県の先哲史料館や、あるいは歴史資料館ありますけど、地理的にばらばらなところにある。1日で回れません。大分の歴史を紹介しようと思っても本当に回れない。国分寺までわざわざ行って、そこから帰ってきて、乗り換えて行くみたいな感じで、本当に不便です。

市の責任は県の責任でありまして、歴史博物館が宇佐市にある、そういうところなので、何を言っても仕方がないと思いますが、そうした中でいろんな取組をされていますが、もう少し中心部に博物館や歴史的な資料館等を置いて簡単に回れるようにしなければいけないのではないかと考えているのですが、せめて遊歩公園だけはなんとかならないかなと考えているところであります。

2番目、現状のところです。本市にはいろいろありますけど、過疎化・少子高齢化で継承が困難となり、文化財や伝統文化の滅失や散逸につながるものが危惧されています。実は、過疎化・少子高齢化が原因ではなくて、原因は高等教育すなわち研究者とかそうしたプロ、文学部的なものが大分市には存在しないということ。日本史の研究者も民族学の研究者もほとんどいません。

なので、こうしたものを守るためには、こうしたものを守るためのプロといったものをどれぐらい市に置けるのかといったところです。大分県立芸術文化短期大学に日本史の研究者が1人いましたが、学科改編に伴っていなくなったわけです。そうした形でどんどん今、人文系の人材が大分市、県から減りつつあるので、過疎化・少子高齢化ではなく、そもそもそういった大事なものを民間に継承等を任せるのではなくて、やっぱりこれは専門的なスタッフが必要であろうと。これは本当に申し訳ありませんが、20年前からひどくなっているというふうに感じます。

中には私の同僚みたいに昔やっていた祇園祭を復活させようという志のある若者もいることはいるのですが、なかなかその辺も難しいかなというところですいません、そういうわけで根本的な問題としてはまず地理的に特に文化面ですよね。味わう施設がばらばらになり過ぎている。

二つ目、こうした文化財、伝統文化を保存するための人材や例えば大学レベル、文学レベルのそうしたものがない。そうした中でじゃあどれだけのことができるのかというところが恐らく大変難しい。

ただ一方で、観光面からしますとやっぱりこの間御覧になった方もおりますが、NHKに大友宗麟が出ていたこともありますので。これから実は割と流行るのではないかと考えているので、そうした観光面で来られた方でこうした文化財の保存ですとか、もう少し分かりやすく文化を味わえる、そういう形にしていくべきではないかと思えます。

以上でございます。

部会長

ありがとうございます。大きく二つあったと考えているのですけども、環境的な点ですかね。いろいろな文化芸術に関わるものというのが点在している状況といったところを改善していかないとなかなか実際にそれを親しむといったことが、先ほど他の

委員からもありましたけど、アクセスがなかなか難しいといった問題。

確かに県として取り組まないといけないということも多分今のお話の中にあっただかなと思います。大分市としても取り組める内容があったのではないかなと思いますので、今後10年といったところでこれがなかなか、一朝一夕でいくような話じゃないと思いますから、やっぱり長期的な視点で考えていくことが非常に大切だなと聞きながら思いました。

二つ目ですが、私も非常にそれを痛感しております。一応、大学の研究者でありますので、人文研といったものがなかなか社会的なニーズから理解していただけないという現状があります。私自身も大分大学の教育学部にいますので、芸短の先生を除くと一番その分野をある程度担っている先生がいます。私は専門分野が違いますが。

大分市とタイアップしながらされている先生もいますけど、なかなか数的にはどんどん減ってきている状況があって、これはもちろん大分市だけに責任があるわけじゃない、むしろ国全体としての問題だろうと思っています。こういった文化を守っていく、発展させていくといったことに関しての理解を深めていかないとなかなかそういった研究者といったところも地域に根差した研究者もなかなか雇っていただけない。もしくは職が得られないという状況があります。

ただ大分市として、そういったニーズがあるんだとかといったところはしっかり支えてもらえるような人材といったところで、研究者という文言がいいのか、専門家という文言がいいのか、これはいろいろと感じ方があろうかと思うんですが、もう少し全面に出してもいいのかなと私は聞いていて思いました。

実際に多分、専門的な見地から文化的な保存だとか在り方とかいったところをしっかりと提言できる人がなかなかいない。逆にそういった人がいるといろいろ発展・可能性も出てくるのかなと思いますから、ぜひとも大学にいるものとしては大学の中でそういった声をあげていかないといけないかなと思う一方で、市のほうからもぜひとも声を上げていただけるような形を取っていただけるよう、それに近づけるようなものが反映されればと思いました。

今の関連でもいいですし、その他いかがでしょうか。文化とか芸術といった点ですけれども。なかなかちょっと少し難しいかと思うのですが、非常に大切なところかなと思うのもしあれば。

委員

私、市P連の会長で来ているのですが、今日はちょっと違う観点から。私、戸次で佐柳獅子舞保存会の会長というのを10年ぐらやってきましたが、大分市の指定になっているかは分かりません。350年ぐら前から続いている芸能ですね。民俗芸能みたいな感じですが、もうちょっと大分市のほうで登録していただくとかして、発表の場があまりないのですけれども、練習をしったりしているのですが、発表するのは梅の木天神の梅まつりと地元の春祭りだけです。

5年ほど前に宝くじの補助金を申請しまして、350万円ぐら全てかけて400万円ぐらかけて衣装を全部新調しましてですね。大分市の方に手助けをいただいた中で私たちはどれほど認知されているのかなとか、例えばこういう機会があったときに一緒にちょっとやってくれませんかなんて言われたことは一度もないです。

ですから、この辺をうまく活用していただいて、リストをつくっていただいて、なにかある会ごとにちょっと紹介していただいて発表の場を設けていただけるとみんなの士気も上がっていくのかなと思います。

すいません、以上です。

部会長

もし何か事務局であれば。

事務局

文化振興課の若林です。ありがとうございます。

大分市の方では、市民が多彩な文化・芸術に触れる機会の創出を目指して、その文化芸術活動を行う団体や個人、アーティストとその発表の場所、スポットの情報をデータベース化してマッチングを促進いたしますアーティストバンク推進事業というものを行っております。

その一環といたしまして、令和6年1月に開設いたしました専用ウェブサイトPOART、こちらを広く市民に向けて周知しているところであり、アーティスト登録を呼びかけて、大分市で活動する潜在的なアーティストの掘り起こしを行っているところでございます。ですから、大分市内で活動する団体であればぜひこちらのほうに登録していただきたいと考えております。

参考として令和6年1月に開設したところですが、今現在、アーティストは170件、場所も116件登録があったところでございます。それぞれのマッチングの件数につきましても、本日現在で46件あったところでございます。

以上でございます。

部会長

そのほかいかがでしょうか。若者代表の方で、文化芸術といったところで、もしあればお願いいたします。

委員

資料の中のグラフに様々な分野の中で文化芸術を生かしたほうが良いと感じるもの、観光とかまちづくりで生かしたほうが良いという意見が多くて、実際にイベントとしてまちなかに結構多くまちなかアートというか、そういうのが増えてきていて、やっぱりそれを若者が見たり、いろんな人が見てSNSで発信してアーティストの声も広まって行って、それこそ大分空港にいつだったですかね、作品が飾られていたりすると思うのですが、そういうふうに結構発信している人が多くて、まちなかにそういうアートがあふれるともっともっといろんな人がアートに興味を持ったり、音楽とかもっとイベントがいろんなところで行われて、それがもっと周知されていくとどんどんどんどんアーティストの活動も増えていくし。すみません、すごいざっくりしているのですが。

その為にも、今さっきも言ったように活動するための練習場所というか、それがもっと充実していくともっと活動が。ごめんなさい、こんなざっくりしていて申し訳ないです。

部会長

つまり、今の結構若い世代の人たちが、ある意味では写真映えするようなものを写

真に撮っていい意味でSNSで拡散していくといったところ、結構あると思います。市としてももちろん発信をすることは大切かなと思うんですが、ある意味見栄えよくというか、ちょっと面白いものとかもあったらいいなと思うんですが、そういったものがSNSに拡散されていくような仕掛けをどんどん作っていくといったところですよ。そういった中で、大分市といったところがこういった芸術とか文化とか、積極的に若者も取り組みながら発信していくまちというふうな形としてもイメージだけではなくて実際もそうかなと思うのですが、イメージ戦略につながっていくんじゃないかなと思いました。

確かに活動できる場所というのはやっぱりしっかり提供していく。発表できる場といったことですよ。やっぱり屋外でいろいろ見えたりするというのは結構いいかなと思いますよね。歩いているとそういったものがあったみたいな形。そういったものがたくさんまちの中にいろいろ広がっていくとまちとして文化的な豊かさにつながっていくのではないかなと今聞いて思いました。

そのほかいかがでしょうか。もし何かございましたらお願いします。

委員

私からは今の文化を残していく、発信していく上で大分ってかなり海外の方々も来られるので、こういうアートを巡るんだよというのを英語で伝えていくことって非常に大事だなと思っています。

自分自身の体験談として、大学時代に交換留学でバルセロナに行っていたのですが、学生証を持っていれば無料で行ける美術館とか、美術館だけではなくて地元の方がやられているギャラリーが多くあったんですね。そういうサイトもあって、バルセロナフリーミュージアムとか、バルセロナフロア何とかが入るとばっって出てきて、毎週水曜日と金曜日は無料で見れるよみたいなものがあったりして、そこで暮らす人だけではなくて、留学している人に関しても結構自由に身近にアートを感じることができたので、そういう仕組みって日本全体としても必要ですし、すごく大分は芸術を大切にされているからこそ、そこを発信していく必要あるなと思いました。

それは海外の方々に発信するのはもちろんなのですが、やはり地元の学生さんに対してそれを無料で提供していくことですね。ここは非常に芸術ってなんかすごく遠い存在ではなく身近に行ける存在、身近に見える存在、身近にある存在、自分でもできるんだというふうに思える。そうすると次の世代も育てていけるのではないかなと思いましたので、ぜひ大分市が持つ芸術の英語での発信というところと、地元の学生さんに対する無料のアートツアーの提供とか、アートの入館料の無償化とか、そういうのを率先的にやっていくといいのかなと思いました。

私からは以上です。

部会長

ありがとうございます。ちょっと技術的な話ですけど、画面共有の設定の話、今のバルセロナの話がありましたけど共有できればと思います。

委員

もし私の共有許可をいただければ。

部会長 多分ホストではなく普通ユーザーのほうに共有設定をしていただければと思います。

委員 見えますか。

部会長 できればちょっと拡大していただけると。

委員 Googleで例えばバルセロナアートスチューデントフリーと打つだけで、こういうふうに出てくるんですね。出てきていて、バルセロナにあるアートギャラリーなんですけども、ここ無料だよとか、サタデーここは無料だよとか、いろいろ書かれています。

プラス、フリーミュージアムバルセロナって入れると、Wanderlastというバルセロナで学生が無料で行ける美術館とかを掲載されているサイトになっていて、何曜日に行くか無料なのか、何時から何時まで無料なのかというふうに掲載されてて、結構観光客の方々が多く行かれる時間、そこは避けていて、逆に空いてる時間、そこは市民の方々に開放していかうとか、地元の留学生に開放していかうという趣旨としてあるので、こういう感じでうまく掲載されていて私もよく留学時代はこのサイトを見て行っていたりしました。

すごくいいなと思ったのが、ヨーロッパ圏で留学しているとヨーロッパ圏の留学生だからこそ、フランスに行っても無料で見れたりしたので、すごくそれを介して身近に感じるがありました。

もう一つの英語での発信というところなんですけど、タイムアウトっていうメディアがございまして、これは留学生もそうですし、欧米の観光客の方は必ずこのサイトを見て、例えば今、タイムアウト、バルセロナって書いているのですけれども、その週にバルセロナでどんなことをやっているんだろうみたいなことをチェックするんですね。

東京版とかも実はあったりして、これの大分版とか、例えばタイムアウト社さんと一緒に組んで、お金がかかるわけではありませんので、積極的に英語で発信していくといいのかなと思いました。

結構欧米の方は必ずこのサイトを見て、ギャラリーとかもそうなんですけども17のギャラリー、バルセロナとか、ここを見たりしてここをクリックしてチェックしたりするので、もしよければ御参考までに共有させていただきました。

部会長 ありがとうございます。大変貴重な情報を、私は初めて知ったことばかりで。大分市としても多分このあとに関わる話でもあろうかなと思うんですけど、海外への発信だとか学生とか比較的若い世代に対しての無償、無料で入れたり、安く入れたりすることはあるんじゃないかなと思うのですが、今現状として大分市として何か取り組まれていることだとか、今の話を聞いてちょっと考えられる話がありまして事務局の御意見も聞きたいなと思うのですが。

事務局	<p>文化芸術というのを観光、国際交流、まちづくり、産業、教育などなど、幅広い分野に活用していくということから、大分市のほうでは文化芸術のまちづくりを生かすために庁内で横断的な施策の検討や協議、それから情報共有を行うために商工労政課とか国際課とか観光課とか魅力発進局とか、そういった関係各課で構成している庁内まちづくり会議というところがあります。その中で今後こういった貴重な意見を皆さんに情報共有してできることをしっかりやっていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今のに関連してもいいので、もしほかにございましたら。</p>
副部会長	<p>先ほど委員がおっしゃっていた大学生向けのパスが実は1991年にもう既に存在しておりまして、EU圏内の大学生が今、博物館とかその他いろんなイベントとか、場合によっては本の割引とかもあったりする。EU全部でいわゆるそうした学生の保護をしています。</p> <p>例えばその頃、バブル期だったので日本人からしたら想像できないんですけど、基本ヨーロッパの学生って貧乏なんですよ。その頃、日本では一部の大学生が遊びまくってバブル期でいろいろブランド買ったりしていましたが、一方でヨーロッパの学生は基本貧乏なんですね。</p> <p>そうした中で、EU全体で若い世代を支えるということでそういうものがありまして、そういうことで一応保護している。だから昔、多分、場所によっては日本でも大学生のそうした割引とかあったような気がするのですが、最近あまり聞かないのもしあれでしたら大分市内の大学について何か御検討いただけると、うちの芸術文化短期大学も含めてのことですが御検討いただければと思います。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>もしありましたら。よろしいですか。</p>
委員	<p>先ほど副委員長が言ってくださいましたけれども、歴史のプロっていうんですかね、歴史史料家さんとかそういう方々の登録制度みたいなものはできあがっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>歴史を守るプロという登録制度はございません。どういったことになるんでしょうか、プロとは。</p>
委員	<p>私の経験の中で、地域の歴史を知ろうというので子育ての最中、家庭教育学級で、郷土史に詳しい方が個人的に研究をされていて、自分の地域を知る。私は金池上野地区ですので、いろいろ資料が、歴史があるんですね。その中で大友館が出来上がる前にそういうこと、まこもヶ池とか大友氏の資料の跡とか、城址があったとかいろいろ教えてくださる方がいらっしゃいました。</p>

それで大友館ができて今、皆さんが市民の集まる場所として立派な公園ができて、そこに子どもたちのボランティアがあるんですね。だからそういうところまで発展しているから、ぜひ郷土史プロを育てるという意味でそういう部分の活性化というんですかね、私が経験して地域を応援するために年を重ねてきた土台は勉強の場所、知識を得る場所があったから今の大友館のすばらしさがより鮮明に見えてきておりますので、40年ぐらい前の話なんですけれども、それを蓄積していけばやはり資料の保存にもできるし、すばらしく継承していけるんじゃないかなと思うのと、もう1点、大分市内にあっちこっち散乱してる文化財。この施設ができて私が一番感動したのは4月に下の城址公園、サクラの時期に見たときすばらしい大分の本当にこの画面のすばらしい展望所じゃないですけれども、上から見る歴史の、お城の跡を見るというのはすばらしいなと思ったんですよ。そういうことも市民に申込で開放するとか、こういう場所の中でただ会議で使うのはもったいないなと思いました。だから手広くそういう部分の興味を持っていただける部分からの呼びかけもいいのではないかなと思いますけれども。

以上です。

部会長

ありがとうございます。もし何かありましたら。

事務局

ありがとうございます。よく分かりました。歴史を保護するプロということでいろんな保護という側面があるんですけれども、そういったボランティアガイドとかの活用とかの部分に関して言いますと、史跡ボランティアガイドさんという郷土史に非常に詳しい方が有志で集まっていたいて、大友館のボランティアガイドを今、していただいております。

これは随分前からやっておられていて、かなり御年輩の方も多く、随時募集をしておりますとずっと今後も続けていくつもりでございますし、若手の育成ということでFUNAIジュニアガイドというのがございます。小学校5年生を対象にちょうど歴史を学び始める学年が5年生なものですから、歴史の教育の中に大友宗麟を中心とした館の大友宗麟を中心とした時代の副読本というのを作りまして、そちらを学校の時限で言いますと2時限から3時限ぐらいの時間を取って、場合によっては南蛮BVNGO交流館という史跡公園の現地のほうに来てもらったりとかしてガイドを聞きながら勉強するという体験学習的なことをやっております。

かれこれ10年ぐらいやっているのですけれども、10年といえますと大分市の学校で言うと4万人ぐらいの大分の若い子どもの人たちは大友宗麟の時代、大分がいかにも国際貿易都市として輝いていたとか、その辺の多様性のある、いろんな宗教とか外国人とかで非常ににぎわった国際色豊かなまちであったというのを今の子どもたちで二十歳ぐらいの子は大体学校で学んで、上の子で言うと二十歳で大学生になったりとかしているような子もおります。

そういったことも続けていきながら、学校教育のシステムの中に組み込んで、そういった大友宗麟の功績の部分に光を当てて大分のシビックプラウド的なものをつくり上げていきたいというふうなことで取り組んでいるところであります。

そのためのマンパワーとして、歴史のプロといわれるボランティアガイドとか、ジュニアガイドさんとかというのは我々も非常に心強い応援団であると考えているところでございます。ありがとうございました。

部会長

時間が迫っていますので、ちょっとこれについてまとめたいと思います。

一つは先ほども話が出ましたが、やはり歴史的なものと文化的なものが結構集約されてなくて散乱しているような状況で、空間的にもといったこと。これに関してはやっぱり確かにある程度時間がかかる話かなと思います。いろいろな形で整理をしていく。できるだけ集約してアクセスがしやすいように、市民の方が触れやすいような状況をつくっていく、環境をつくっていくことが大切かなと。

二つ目がこういった文化、歴史、芸能とかを守っていくためにはやっぱりそれを保護していくような人たち、特に研究者といったところをうまく巻き込んでいくことが大切かなと思います。

これは現状としては人文系、芸術系も含めてですけど非常に学問分野的には厳しい状況にありますので、大学の中でやっぱりそういった声を上げていく必要があるのかなと思う反面、他方で市としてもやはりそういった分野に関してのニーズが非常に高いといった声が出てくるといったことは大切になろうかなと思います。

地域の文化を支える取組といったところ、これもなされているということはあろうかと思いますが、やっぱりまずは市民の方々のそういった文化芸術活動ということをサポートしていくことがこれまで以上に大切になろうかと思います。

あとは文化の発信といったところですね。SNSとかも活用していけるような、つまりは来られた方が発信できるような仕掛けをつくっていったりだとか、あとは英語での発信といったことですね。国際化にもかかる話だと思うのですが、そういったこと取組も非常に大切になろうかなと思いますし、あとは学生ですね。確かにそういった若い世代の人が来やすいような状況といったところをたくさんつくっていくことも市の取組としては大切になろうかなと思いました。

時間が迫ってきておりますので、次の章に移りたいと思います。

事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局

国際課、岡本です。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。施策ページ14ページ、「3. 今後の課題」について、差し替えがございますので御説明させていただきます。

新旧対照表の旧と書かれたところを御覧ください。「3. 今後の課題」について、従来は4項目掲げておりましたが、4つ目の課題、「国際協力や都市間連携など、本市が国際社会の一員としての役割を果たすことが求められています」を削除しております。

削除の理由は、この課題が3つ目の課題、「海外の活力を取り入れ、まちの活性化につなげる」が求められています」の具体的な取組の一つという位置づけであるため、削除したものでございます。

では、施策の14ページ及び大分創造ビジョン2024第1次基本計画の90ページを御覧ください。

施策14ページの第5章、国際化の推進について御説明させていただきます。

まず、全体的な変更点についてですが、人口減少社会が進む中、外国人人口は今後もさらに増加していくことが見込まれており、地域における「多文化共生社会の形成」の重要性が増していることを考慮して、改定を行ったところでございます。

まず初めに、2の「現状」についてですが、我が国では、労働力人口の減少が懸念されており、技能実習や特定技能の制度改革がなされるなど、アジア諸国をはじめとする世界の活力を取り入れようとする動きが進んでいます。

本市の現状としましては、外国人住民数は増加しており、近年では働くことを目的とした、東南アジア国籍の外国人が急増しております。言葉の問題等により生活のサポートを必要とする人が増加しており、さらに、今後は働き手の長期滞在化に起因する、家族滞在の配偶者や子どもの増加が想定されます。また、市内ではおおいたワールドフェスタをはじめ国際色豊かなイベントが開催されているほか、大分国際車いすマラソンなどの国際大会が行われています。

ここで現行計画との変更点を説明いたします。資料左下の折れ線グラフ、「大分市に住む外国人の推移」でわかりますように、外国人住民の増加が著しいことや、その右の円グラフの「国籍別外国籍住民数」に表れているように、以前は割合が少なかったベトナム、フィリピン、インドネシア、ネパールなどの東南アジア、南アジア国籍の外国人住民が増加しておりますので、現状を踏まえ、内容の変更を行っております。

次に、3の「今後の課題」を御覧ください。

先ほどの現状を踏まえ、あらゆる国籍の人が安心して暮らせる多文化共生意識を醸成するために、相互の交流機会が求められています。また、外国にルーツを持つ人のライフステージに合わせた言葉や文化の壁を乗り越えるためのサポートが必要となっており、さらに海外の活力を取り入れ、まちの活性化につなげることが重要としております。

現行計画との変更点に関しては、多文化共生社会を築いていくための相互交流や相互理解、また、言葉や文化の壁を超えるためのコミュニケーション支援や生活支援がこれまで以上に必要となっておりますことから、現状を踏まえ、内容の変更を行っております。

最後に、1の「目指す姿」を御覧ください。

ここでは、3の「今後の課題」の解決を図ることで、実現できる10年後の目標を記載しております。目指す姿としましては二つあり、まず、外国にルーツを持つ人々も安心して暮らしやすい環境が整備されるとともに、国際感覚豊かな人が増え、多文化共生が進んでいる姿、また、二つ目は市民と連携し海外とつながることで、多様性にあふれ、魅力あるまちとなっている状況を目指すこととしております。

この目標を設定した理由につきましては、グローバル化の進展に伴い、市内においても外国人住民の割合が増え、様々な交流が生む多様性が海外とのつながりを後押しし、まちの魅力につながるものと考えられることから、このような目指す姿を設定したところでございます。

説明は以上でございます。

- 部会長            ありがとうございます。これより検討を行います。御意見のある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。
- 委員                資料を見て分かるところで、外国人労働者、外国人の居住者が増えているということがありますね。その中に一つ外国人の人が住んでいることによって地域の社会にいろんな影響があると思うんですけども、その影響はどのようなものがあるか。よい面、悪い面、そのことをどのように把握しているか。そして悪い面があったとすれば、どのように解決しようとしているのか、やはり地域の中に住んでいるとやはり地域住民とのいろんなつながりとかをしっかりと持たない限りはなかなかお互い様なんですけどそういったことがあるので、その辺の現状の把握とそれについて課題があればどのように解決していくかというのを考えられているかというのをちょっと教えてください。
- 事務局            地域で外国人の方が住むことによってよい面とすれば、異文化を理解して新たな風というんですかね、新しい風を取り込むといういい面があります。悪い面としてはいろいろなごみ問題とかあるんですけど、それは日本の方と外国人の方が誤解で、知らないがゆえにごみを間違えて出してしまうとか、そういうことがあるんですけど、うちのほうも今、国際化推進計画というのを同時に策定していて、今後そういう面で日本語の支援だけではなく外国人がいる場所、心地よい場所の提供とか、そういうことをこの委員会の中で話しております。
- 部会長            ありがとうございます。外国にルーツを持つ方々が大分市に増えてきていて、もちろんいい面もあればやっぱりこれから克服をしていかなきゃいけない課題についての紹介があったかなと思います。  
そのほかいかがでしょうか。
- 委員                私が住んでいる地域にこここのところ外国人、多分、技能実習生の方なんですけど、急激に増えてきまして、それが大体住むところが同じなんです。ある団地に外国人の方がたくさん住まれてて、やっぱり旗振りで見ると自転車で通った時に挨拶もするしとてもいい方たちだと思うんです。  
ただ、保護者の中では急激に最近外国の方が増えてきて地域が不安ですという意見もあります。ちょっとこの辺きちんと皆さんにアピールとか、うまい具合にお伝えすることができないものかなと思っております。
- 事務局            今おっしゃられるように特に今、インドネシア、フィリピン、ベトナムの技能実習生の方がかなり急激にここ最近増えています。大分市の直近では10年前は2,500人ぐらいしかいなかった外国人が今は4,500人、1.5倍になっている。地域の中でそういう方を不安に思っている方もたくさんいると思うので、今、大分市の国際課としては国際理解推進講座とか、そういう外国人の方の講座みたいなものをして国際理解、そういうので周知を図っている状況です。

副部会長

不安になられるのは多分東南アジアという国に対する知識が20世紀の頃と今でかなり変えていかなきゃいけないということがあります。ちょっと私、うろおぼえでしたので調べてみたんですけど、今、ASEANって大体経済成長率5%とか年間でありまして、ちょっと今調べたらベトナムとかも今8%とか、フィリピン7%とかになってまして、しかもさっき出てきたベトナムは人口が1億人いるんですね、今。インドネシアも今3億人ぐらいいて、政府として新たな都ができるので、イメージとしては貧乏な国の人々がここに働きに来ているというのではなくて、そうした本国でも今経済発展ががんがんしているようなところの人が日本にも活躍の場を見いだしたいという形で認識を改めるべきではないかと思います。

今、ASEANが一番注目されていまして、ASEANは言語と文化ばらばらだったので今までは一つの経済圏に発展するのが難しかったのですが、やはり人口全部で7億人かな、もっというかな、将来的にはEUのような形で経済圏を構成する。既に20世紀は日本の技術もたくさん入っていて、そういったものをベースに近代化していく素地もできておりますので、だからその辺のイメージを少しお変えになったほうがよろしいかなという気はします。なかなか難しいですが、私が授業でやってるものでは、ベトナム戦争みたいなそういうイメージしかないんです。はっきり言ってベトナム、インドネシア、フィリピンは完全に今、昔の日本の高度経済成長期のような感じと捉えていただければと思います。

以上でございます。

部会長

多分これから減ることはなく、増加の一途だろうと予想されることです。なので、今、御指摘のあったある意味イメージを変えていくといったことは大分に今までずっと住まれている方々がこれまでとは環境的にもだいぶ変わってきた。ただこれを拒否するという形ではなく、受け入れていくという形で。

ただ、他方でももちろんお互いが過ごしやすい環境をつくっていくというのはしっかりと対話をしていけるような、お話ができるような場といったことを確保していく必要があるのかなと思います。いかんせん言語の壁といったものがありますので、私個人としては言葉の壁を乗り越えていくための市としてのサポートといったところ。一般的には外国から来られた方が日本語の習得といったところに関してのサポートというのは当然想定されることかなと思いますけど、それは大切なことだと思います。

いろいろ考えているところでありますが、そうはいつでも一般的なものの違いがあったりとかしてて、我々、大分に住んでいる人が住環境的なもののイメージを変えていかないといけないフェーズに入ってきたのかなと思いますから、市の方に対しての理解も促進していくことは大切かなと考えました。

委員

本当にどんどんどんどん日本で働きたいだったり、日本で暮らしたいっていう方が増え続けているっていいことだなと思って、やっぱり日本の魅力が伝わっているのかなと思っています。

一方で不安ってそれはもちろん違う文化同士が重なり合って、同じ日本人でも全然

異なる価値観ってあると思うんですね。それが外国の方となるとさらに文化が全く違うので、そこを調和していくためにも異文化教育というものをしっかりと日本の教育システムの中に組み込んでいくことって非常に重要になってくると思っています。

それは教育機関だけではなくて大人に対しても企業さんに対してもそうですし、先ほどおっしゃったとおり東南アジアだからとか、欧米だからとか、外国人って考えると、結構今までは白人の方を想像していたと思うんです、日本って。ただ、これから外国人となったとき、日本も含めて外国人だし、アジア人もそうです。やっぱりそうではなくていろいろな国々の人がいる。貧乏な国とかそういう国ではなくてどんどんいろんな東南アジアの国々が経済発展を遂げておりますし、日本も最初、戦後焼け野原になってそこから経済発展して行って、そこから日本人もいろんなところに働きに出ていたり、留学に行ったりして、私も最初に行った2000年代ですかね、中国に行ったときに中国の上海の町の一角に日本人がいっぱい暮らしているところだったり、韓国人がいっぱい暮らしているところがあって、最初、日本人とか韓国人の働きに出た方々がそこに行く前まではその地域の方ってすごく不安だったかもしれないんですね。でもしっかりとそうやって教育して日本ってこういう国なんだよ、中国ってこういう国なんだよ、韓国ってこういう国なんだよってお互いコミュニティーの中で教え合いながらお互い共存していたと思うので、そういったような異文化理解を促進するような教育を企業と教育機関にもっと導入できればいいなと思っています。

具体的な手段として、移民、移住、留学というものを促進している国ってカナダとかニュージーランドとかフィンランドってよく言われているのですけども、しっかりと政府のサイトとかも、例えば日本で日本に行きたいなと思う方々の立場になって最初に調べるのってLiving in JAPAN。日本で暮らすとなったときに一番最初に出てくるのが政府のサイトではなくてNHKのサイトだったり、ある企業が運営しているサイトとかになるんですね。

ただそれが実際にLiving in Finlandと調べたときに必ず一番最初に出てくるのが政府のサイトで、もしあなたがフィンランドで暮らしたときにどういうことに気をつけないといけないかと調べると、こういうことに気をつけないといけないですよ、あなたがもしEUの人だったら、EUじゃなかったらとか、いろいろ書かれていたりとかします。

実際に移住するとなったら何が必要なのか、働くとなったら何が必要なのか、教育では何を提供しているのか、家族概念に関してはフィンランドはどういうことを大切にしているのか、健康、福祉とか何を提供しているのか、しっかりと政府のサイト上で見えるというのがうまく移民とか移住とか留学とかを何か論争とかを起すのではなく、しっかりと共存し合っている国々ってこういったようなことをしっかりとするという特徴があるので、こういうのをしっかりと参考にしていくといいのかなと思いました。

実際に私自身、6年間、カナダのバンクーバーというところに住んだときに必ずインターナショナルオフィスというものが各地区に設置されていて、そこが何かといいますと、留学生が学校に行ったときに普通の授業についていけない、生活面、ホームステイしているしついていけない、自分仕事どうするのかとなったときに頼れるオフ

イスがあるんですね。そこに行くとき必ず地元の方がいてサポートしてくれて、今、勉強大変なんだけどでもカナダに住み続けたいと思うんだよね、どうしたらいいかなとか、そういう相談とか全部受皿となってくれるので、今、日本にそういう場所がないなと思いますので、しっかりと海外の方に日本に住んでもらうとか、日本の文化を理解してもらうためにはこちらからも積極的にこういう場所なんだよというのを伝えていく。そういう場所があるんだよということを用意することが非常に重要かなと思いましたので、かなり発散してしまいましたが私からのコメントとなります。

部会長

ありがとうございます。いろいろと海外の事例も含めて御紹介をさせていただいたところですが、具体的なホームページとかサイトといったところ。こういったところなんですけど、やっぱり手厚いサポートが必要かなと思うんですが、ただ、国際化の推進を大分市の問題として考えたときに現時点では薄々市民としては増えてきてるなというぐらいの感覚かなと思うんですが、多分どこかのタイミングで一気に増加していくタイミングがやってくるんじゃないかなと思うんですね。

そうしたときに、相談に来たときにしっかりサポートできる体制を今からつくっていくこと、実際増えているわけですが、一気に増えたときにしっかり対応できるようにというふうなことになったら今の委員からいろいろと具体的な事例をたくさん伺いました。

確かにやっぱり英語でのサイトを作っていくといったところは観光のことも含めて住まわれている方にとってもかなり安心をされるかなと思うんですね。もちろん英語だけではないといった問題もあろうかなと、ちょっと離れているかもしれないですけど、実際来られている方は中国とかベトナムとか、必ずしも母語が英語でなかったりするというところもあろうかと思うのですけれども、他方でやっぱり全てきめ細やかな言語を全て準備するというのはなかなか現実的に難しいとなると、一つやっぱり国際的な言語である英語での情報発信といったことをしっかりとしていく。

インターナショナルオフィスって考えもなかなかいいなと思いました。できるだけそういったサポートできる仕組み、できればそういったことに日本以外の国の人もいたりすると安心をされるのかなと、イメージですけど思ったところです。

いろんな取組をなされているかなと思うのですが、多分これからの取組かなと思うんですね。教育分野に関しては私の専門であったりもするので非常に多文化共生といったところがかなり強調されてくる中で、教育分野に関して日本語教育をどうしていくのかといったところがかなり重視されてきているかなと感じます。

少なくとも住まわれる方が増えていったとき、まず一番の課題が日本語教育をどうしていくのか。多分これは現時点においても大分市でもいろいろされているということは聞いているところではありますが、ちょうど研究の一環で見学をされた横浜とかは非常に増えてきていて、来られた方のお子さんが1か月ほど短期で日本語指導を受けられる施設をつくっている。

その施設を見学させてもらったのですが、こういったのはある意味かなり爆発的に増えている地域は手厚くできたりするんですが、国際化というのは地域間によってかなり速度に差がついているかなと思っていて、大分市はまだこれからといった都市か

なと思いますので、なかなかそこに資源を投入するといったことになかなかほかの業務もしないといけないとなると時間もかかるかなと思うんですが、そうした情報収集だとかといったことはしていただければ少なくとも今いる方々が安心して住まわれるような状況をつくっていくことが大切かなと思いました。

そのほかいかがでしょうか。

委員

いいですか一つだけ。すいません、何度もいろいろなこと。ちょっといろいろと心配なことや思いがある中で発言をさせていただきますけど、目指す姿の中で「市民と連携し、海外とつながることで多様性にあふれ、魅力あるまちづくりが進んでいる」本当に素晴らしいまちになるなと思うんですね。

そこで考えたときに先ほど外国人の方が増えている。その地域というのは東南アジア系の方がたくさん増えているということ。そうしたときに私なんかもそうなのかな、年配者についてはそういった地域に対する差別、偏見とかそういったものがたくさんある。そういう中でいろんなトラブルが出てくるかと思うんですね。

そうしたときにこういった施策をずっと進めるのは、基本的にこういったこと言うのは失礼かもしれないけど、当たり前なことだと皆さんは当然思っている方々だと思うんですが、そこであるのは、やっぱりそういった方たちの差別とか偏見をなくす取組をベースに、そして人権ということをしつかりと受け取るではないですけど、人権というものそのもの自体をきちんと捉えた中でこういった施策というのを、具体的な施策を行うときにはベースとして持っていたきたいなと思っております。

ちょっとすいません、あえてこんなこと申し上げて申し訳ないですけど。以上です。

部会長

ありがとうございます。非常に重要な御指摘だと私自身受け止めました。やはり行き着く先は人権といったところにつながっていくかなと思います。安心してやっぱり生活できる、やっぱりこれはしっかりと保障されていかないといけないことでありますから、先ほど他の委員からも異文化共生の重要性といった御指摘だったかなと思うんですが、それはまさに学校教育だけに限定せずに生涯学習という観点からしっかりと、今も多分いろいろ取組はされているかなと思うんですが、ますますそういった重要性が高まってきているかなと思いますし、いろんな誤解も含めたところでイメージがつくられていることが多分にあるかなと思います。やっぱり交流できる機会といったところ、いろいろとあるといいかなと思いますし、地域のイベントだとか祭りみたいなこともそういった方に参加しながら交流できる機会を増やしていくといいかなと思いました。

そのほかよろしいでしょうか。もし若者代表からもあれば、よろしいですか。

(なしの声)

部会長

じゃあ国際化について少し簡単にまとめさせていただきたいと思います。

外国人の方が、大分市に住まわれていたり、観光も含めて来られることにはどんなメリットがあればデメリットもあるといったところ話があったかなと思います。

それと関連してなんですけど、外国ルーツを持つ方に対するイメージといった部分、これがちょっと偏見に基づいていることがまだまだある。大分市としての一つの課題は潜在的にあるのかなといったことは思います。

もちろん解決していかないといけない問題かなと思うんですけど、先ほど最後に話をしましたが、学校教育も含めて生涯学習という観点から異文化教育の推進、学習というものを推進していくことは非常に大切だろうと思います。目指す姿に近づけていくためにもそういった取組は必要かなと思いました。

委員からいろいろ御紹介のあった海外での取組の事例といったことは確かに結構参考になることが非常に多いかなと思います。ついつい日本でもほかの県とか市町村の事例といったことを見ることはあつたりしますが、海外でも確かにいろいろ進んでいることがあるかなと思いますので、そういったことをできるだけ積極的に取り入れていく。もちろんまだ人数的なことをいうと増えてきてはいても全国的にはまだまだ多分それほど高い割合の数値ではないということがああるかもしれませんが、取組だけは先進的な取組を先んじていろいろしていくことは大切かなと思いますので、一つの例としてあったホームページといったところ。市として英語での発信といったことを積極的にしていただくとか、インターナショナルオフィスみたいなものを地域に全てというとなかなか現実的には難しいかもしれませんが、大学に勤めている立場としては留学生もいますので、そういった留学生も最近ニーズが高いみたいで、学校に来てくれないかなのでなかなか意外と時間的に調整がつかないということもあるみたいですから、そういった人たちもいますし、実際に海外にルーツを持ちながらもある程度年数を経て大分とかに住まわれている人も多かつたりします。

統計データとしてどうしても外国籍の人の話を中心として数値が現れますけど、日本国籍を持っていて外国にルーツを持っている方、多分、潜在的にかなり多いかなと思います。

例えば父親が外国籍の方で母親が日本籍でというのはたまたまの事例なんですけど、私の妹の話なんですけども、大分市ではないんですけど、そういったケースもあつたりしますし、そういった方は当然そういった人たちが結構こういったことに強い関心を持たれていたりしますので、そういった日本のルーツを持っているけど外国にもルーツを持っている人みたいなこともある意味で発掘をしていきながら、ともに考えていける場をつくっていくことが大切かなと思いました。

一応、私からは以上ですが、何かほかに御意見ございますでしょうか。

委員

前作った2024年の時の資料を見ていたのですけれども、90ページですね。「国際感覚を持って広い視野に立って考え、活躍できるグローバル人材の育成が」という文章があるんですけど、今回、困っている人に対するサポートとか、外国の人が住みよくというような内容が多くて、大分市に住んでいる人の教育、国際化に対する教育みたいな文が全然なくなってしまうなと感じたんですけど、その点はどうでしょうか。

部会長

事務局もしお考えがあれば。

事務局 その点につきましては、冒頭の変更点のところの説明させていただいたのですが、グローバル人材の育成ですとか、国際協力などの個別具体的な取組については、次回説明させていただく取組のほうに記載させていただいているところになります。

今後の課題については、個別の取組をそれぞれ項目としてあげることが難しい状況ですので、「海外の活力を取り入れ、まちの活性化につなげるのが求められています」。これが様々な国際交流であったり、国際協力を行うことでグローバル人材を育成しながらまちを活性化していくという意味合いで課題として掲げているところであって、必要なくなったとかそういう意味で落とすというところではないことを御理解いただきたいと思います。

委員 分かりました。3つ目の「海外の活力を取り入れ」に全部含まれているということですね。ありがとうございます。

部会長 ありがとうございます。  
そのほかよろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長 それでは、御意見ないようでしたら次に議事（3）その他につきまして事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議事（3）について、御説明をさせていただきます。今日お配りしました資料の4ページ目を御覧ください。

タブレット端末を共有しますのでスライドを御覧ください。

本日は、予定どおり検討が終了いたしました。本日、委員の皆様からいただいた御意見につきましては、庁内で検討を行い、市の考え方をまとめた上で次回の第4回部会でお示ししたいと考えております。

また、北野委員長と相談しました結果、7月29日月曜日の第1回代表者会議につきましては、8月下旬に延期し、書面形式での開催とさせていただくこととなりました。本部会を代表しまして、長谷川部会長と疇谷副部会長に御対応いただきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

次回、10月10日木曜日に開催される第4回部会の検討対象範囲でございますが、素案の3ページ、子ども・子育て支援の充実から素案の9ページ、社会教育の推進と生涯学習の振興までとなりまして、項目4の主な取組、項目5の目標設定を中心に御検討をいただくこととなりますのでよろしくお願いたします。

次回の部会までしばらく期間が空きますが、引き続きよろしくお願いたします。説明は以上でございます。

部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明に関しまして御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長

質問がないようですので、これで全ての議事を終了いたします。  
委員の皆様の御協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

事務局

長谷川部会長、ありがとうございました。

次回の開催日時でございますが、10月10日木曜日の13時30分から本庁舎8階大会議室で、第4回個性・成長部会を開催させていただきます。本部会終了後に開催案内を配付させていただきますので、御確認をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして大分市総合計画基本構想・第1次基本計画第3回個性・成長部会を終了いたします。